

令和6年度 防火・防災管理再講習のお知らせ(修正版)

防火管理者又は防災管理者として必要な再講習の課程を修了するため、消防法施行令第3条第1項1号の規定に基づく甲種防火管理再講習及び消防法施行令第47条第1項第1号の規定に基づく防災管理再講習を併せ、次のとおり開催します。

- 1 開催日時 令和7年1月~~23日(木)~~28日(火) 午後1時30分～午後4時50分
10分前には会場にお越しください。
- 2 開催場所 豊橋市神野ふ頭町3-22 ライフポートとよはし
豊橋市男女共同参画センター 研修室(2F)
- 3 受講定員 30名 (定員になり次第受付を締め切ります。)
- 4 受講対象 防災管理新規講習修了者で、防災管理者に選任されている方
- 5 受講義務の期限
防災管理者に選任されている方は、防災管理新規講習を修了してから5年以内に受講の義務があります。
- 6 受講料等 ①受講手数料 1,200円 ②テキスト代 2,100円
- 7 修了証 講習修了者に甲種防火管理再講習修了証及び防災管理再講習修了証が交付されます。
- 8 申込方法 受付期間内に下記申込み先にお越しいただき、お申込みください。(代理申込可)
受付期間：令和7年1月7日(火)～1月10日(金)
受付時間：午前8時30分～午後5時15分
- 9 受講申込み時に必要な書類等
(1) 受講資格を証明する書類
甲種防火管理新規講習または再講習の修了証(写しでも可)
防災管理新規講習または再講習の修了証(写しでも可)
(2) 受講料①②3,300円
- 10 受講する方へのお願い
遅刻された方は、受講できません。また、手数料及びテキスト代の返金はできませんので御了承ください。
- 11 申込み・問合せ先(電話による受講申込みはできません。以下の場所に受付期間中にお越しください。)
(1) 豊橋市消防本部予防課予防グループ(今橋町1番地市役所西館5階) TEL0532-51-3115(直通)
(2) " 中消防署予防担当(東松山町23番地) TEL0532-52-0119(代表)
(3) " 南消防署予防担当(曙町字南松原118番地) TEL0532-46-0119(代表)